

港港第299号

博多港港湾運営会社指定書

博多港ふ頭株式会社

代表取締役社長 江 頭 和 彦 殿

港湾法（昭和25年法律第218号）第43条の12第1項の規定に基づき、平成25年12月5日付けで申請のあった博多港の埠頭群を運営する者（以下「博多港港湾運営会社」という。）の指定について、同法第43条の11第6項の規定に基づき、貴社を博多港港湾運営会社として指定する。

平成26年2月20日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

